

新潟・新発田城跡

- 1 所在地 新潟県新発田市大手町
- 2 調査期間 一 一九九五年(平7) 一〇月～十二月
二、三 一九九六年四月～九月
- 3 発掘機関 新発田市教育委員会
- 4 調査担当者 鶴巻康志・田中耕作・斎田美穂子・清水美和
- 5 遺跡の種類 古代集落・中世城館・近世城郭
- 6 遺跡の年代 九世紀、一二世紀～一九世紀
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要



(新発田)

新発田城は、溝口氏の居城で、慶長三年(一五九八)に加賀大聖寺から初代秀勝が入封以来、一二代二八〇年にわたって新発田藩の中核として機能していた。藩の石高は当初六万石だったものが、平野部の新田開発により天保年間には一〇万石を数えた。版籍奉還後、本丸及び二の丸の一部は、旧陸軍、陸上

自衛隊の駐屯地として使用され、現在に至っている。新発田市教育委員会では、一九八六年以来、自衛隊駐屯地内の開発などの原因で一〇カ所に及ぶ地点の発掘調査を実施している。

本簡が出土したのは、一九九五年から一九九六年に発掘調査が実施された第八～一〇地点である。これらは、いずれも二の丸で、本丸裏門から出てすぐの位置にあたる。天保年間頃に作成された絵図によると、第八・九地点の付近は「古丸御屋敷」「二丸御屋敷形有」、第一〇地点付近は「蔵屋敷」と記載されている。また、「古丸」とは近世の伝承によれば、溝口氏が入封する以前に当地を治め、天正一五年(一五八七)に上杉景勝によって滅ぼされた中世の在地領主である新発田氏の居館を意味する。

一 第八地点

調査面積は約一七〇〇㎡で、古代から近世に至る三面の遺構確認面を検出し、上から一・二・三面とした。これらの面は、間に明確な間層を持たず調査区の全面に広がらない面もあるため、それぞれの面の所属時期を限定するには至らなかった。

木簡が出土したのは、第一面の調査区北東端付近で東西に延びる堀一と池一で、同遺構は天保期の絵図にも描かれている。調査区外に延びるため規模は不明であるが、幅四m以上、深さ二・五mを測る。木簡は、堀の底面に堆積した有機物を含む層の下部で出土しており、同層の上部で一九世紀代の大堀相馬焼系の土瓶、堀底面で一

七世紀代の中国製青花が出土している。

第八地点からは九世紀前半、一二世紀―一九世紀の遺物が出土した。第一面では、他に近世の池、黒瓦が大量に廃棄された溝、井戸、土坑、建物などを検出した。

二 第九地点

第九地点は、第八地点の南東端から南へ6mに位置し、二四〇㎡を調査した。天保期の絵図では第八地点の北東で検出した堀が南に折れ、第九地点付近を南北に通る。発掘調査の結果、調査区の中央から東は南北方向に延びる堀が通っており、絵図と一致する。堀は断面の切り合いから三期に区分でき、木簡は最も新しい堀三から出土した。堀三からは黒瓦、一九世紀代の陶磁器が出土している。

三 第一〇地点

第一〇地点は約九六㎡と狭い面積で、近代以降の攪乱が顕著であったが、近世の掘立柱建物、土坑、堀、堀の底面で九世紀後半頃の井戸を検出した。掘立柱建物は、柱穴の一部を堀の埋土中で確認した。柱穴の径は一m弱と大型で、上層は礎石、下層は礎盤を持つことから建て替えを想定できる。建物の規模は調査区外に広がるため不明である。木簡は土坑九、一五aから出土している。掘立柱建物の柱穴である土坑九は、平面形一一二×一〇八cmの方形で、深さは七八cmを測る。木簡は底面近くの礎盤付近で出土した。掘立柱建物の西方三・五mで検出した土坑一五aは、上半部が後世の攪乱を受

けており、この部分を土坑bとし、攪乱を免れた下半部を土坑aとした。埋土は葦などの有機物を多量に含み、これに混じって二九点の近世木簡が一括出土した。このうち二四点について判読でき、二〇点を図示した。ほかに同形状の木製品で赤外線テレビカメラ装置で投影しても墨痕が認められないものが三点あった。伴出遺物は一七世紀代に比定される唐津焼、一八世紀前半以降とみられる黒瓦片が出土している。

8 木簡の釈文・内容

一 第八地点

堀一

(1) [享□] [保カ] □
222×(44)×1.5 065

(2) [法蓮華経]
□ □
222×(32)×2 065

(3) ・「上 米倉村安左衛門」

・「十月十六日」
255×38×4 051

池一

(4) 「堂満り」(樽蓋)
径194×厚さ9 061

第九地点

堀三

(5) ・「泉町 栄之助」

・「十月五日」

186×31×5 051

第一〇地点

土坑九

(6) 「小須戸組

車場新田」

119×(28)×7 081

土坑一五a

(7) 「道賀新田 善□」

156×25×7 011

(8) ・「諏訪山新田 七十郎」

・「スハ山 七十郎」

158×28×5 011

(9) ・「蓮潟村 □」

・「^{二カ}十月十八日」

156×37×7 011

(10) ・「蓮潟興野

産□衛門

・「^一、^一 (墨点)

138×49×10 019

(11)

・「佐々木村 太郎左衛門

・「十一月五日 御蔵米

159×27×9 019

(12) 「富塚村 三五郎」

150×23×4 051

(13) ・「舟入新田 万蔵」

・「□」

139×28×11 011

(14) ・「^{〔船カ〕}入新田 弥左衛門」

・「十一月□□」

210×25×4 051

(15) 「新井田村 半右工門」

155×31×4 011

(16) ・「嶋潟村 小七」

・「□□」

111×26×8 051

(17) ・「古寺村 嘉久治」

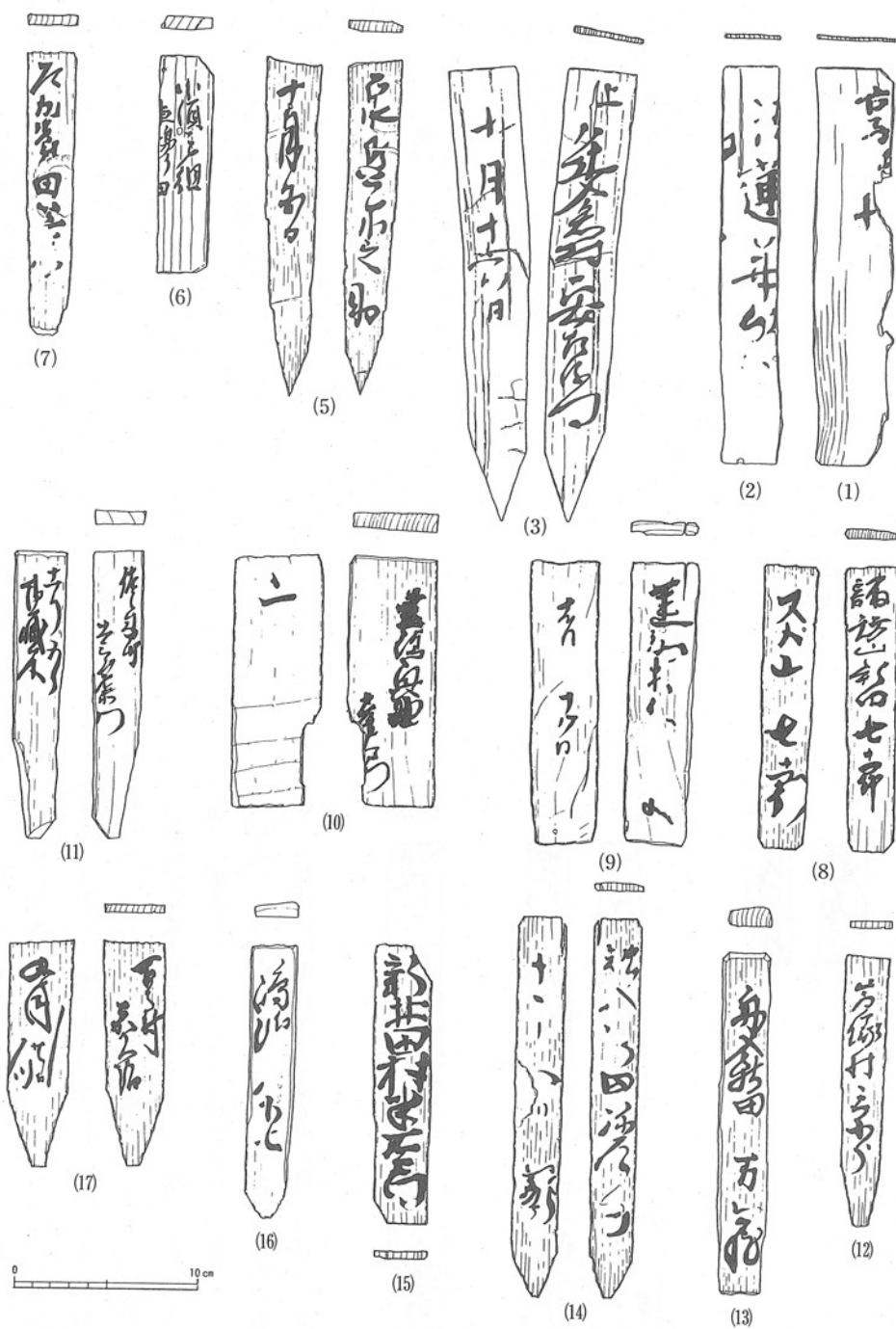
・「九月廿日」

125×34×5 051

(18) ・「^{〔正橋村カ〕}法□□ 藤兵衛

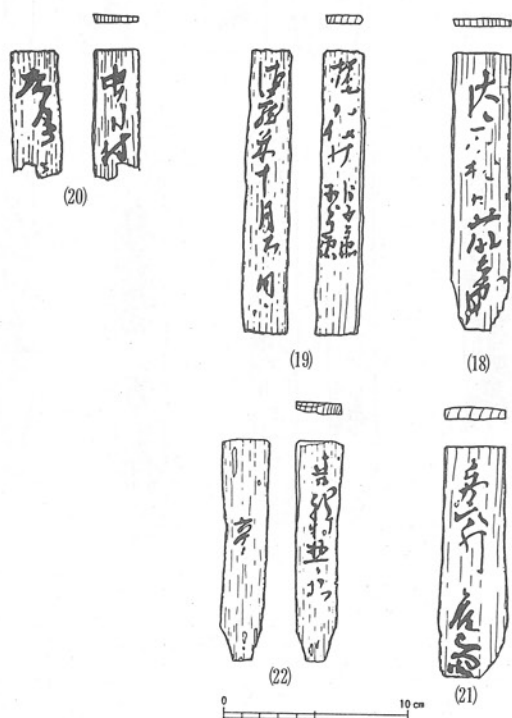
・「□□」

152×31×3 011



(19)	・「梶□□村 ^{〔弥カ〕} 五郎兵衛 ^{〔五カ〕} 」	157×24×5 011
	・「御蔵米 十月五日」	
(20)	・「中□□村 ^{〔ノ目カ〕} 」	
	・「九月□」	(71)×23×5 019
(21)	・「 ^{〔鳥カ〕} 穴村 藤兵衛 ^{〔代カ〕} 」	128×36×7 011
(22)	・「 ^{〔代カ〕} 村 惣兵衛」	
	・「□□」	121×25×7 051
(23)	・「弓越村 □□□」	
	・「十月十一日」	133×30×7 051
(24)	・「竹俣万代」	
	・「十月六」	(100)×38×7 081
(25)	・「松岡」	
	・「□□」	(165)×26×7 081
(26)	・「 ^{〔十カ〕} □□□」	
	・「□月十日」	154×27×7 011

出土木簡は、短冊型、長方形の一端を尖らせたものが多く、木取りは、柾目・板目の両者がある。これらは、記載の内容、位置も共通する。墨書は表裏両面に認められるものが多く、仮に表面とした面に村名・人名の記載があり、裏面とした面には九月から一二月までの日付が記載される。また、第一〇地点土坑一五a出土木簡には裏面に「御蔵米」と記載された例がある。このため、これらの木簡は「荷札」と考えられる。地名は、新発田藩領内の旧村名がほとんどで、一部藩領の南に接する幕府直轄地の旧村名も認められる。特



に第一〇地点土坑一五a出土の二四例は城周りの近隣村のみで構成され、重複村名は一例のみである。人名は現在その旧村地区で屋号として残っている例があり、照合できた例では地元で「だんなさま」と呼ばれる庄屋クラスの家柄に相当する。

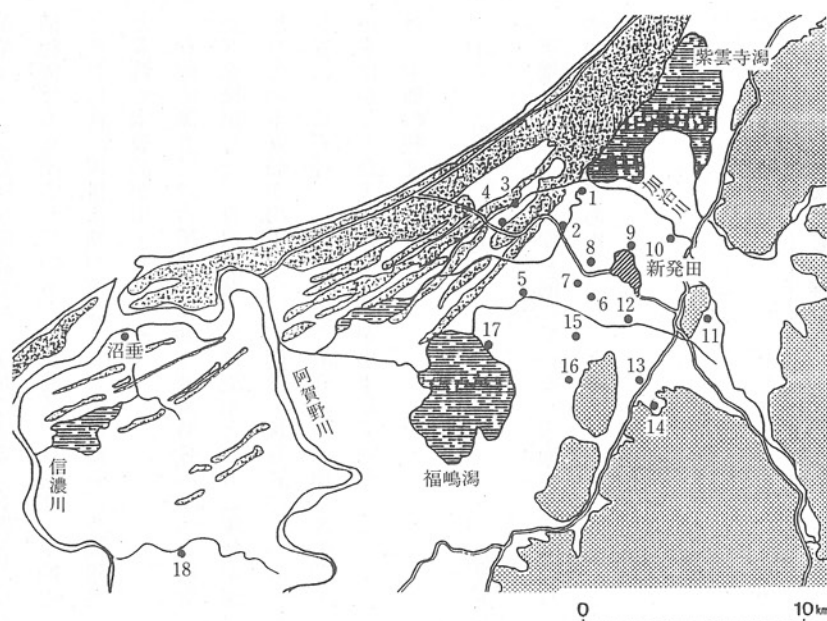
第一〇地点土坑九から出土した(6)は、村名でなく組名記載であり、地名も城下からは離れた阿賀野川流域の藩領地名である。墨書面の上部に釘穴をもつ。第八地点堀一から出土した他の木簡に比べ大きな(3)は、「門尉」とも読めるため、近世の前半期に比定される可能性がある。(1)(2)は折敷状の木製品に墨書されたもので、直接には接合しないが、形状・木目から本来同一片と判断される。

ほかに、一九世紀中頃の遺物が大量に廃棄されていた第八地点池一で、「熊」と刻書した樽の蓋が出土している。同地点では底面に墨痕が認められる陶磁器類も大量に出土している。

新発田藩の年貢米は現在の新潟市沼垂に所在した藩蔵に集積され、廻米として大坂方面へ出荷されていた。第一〇地点土坑一五a一括資料は「御蔵米」記載が認められることから、「城米」として城内の米蔵に納入された年貢米の付札と考えられる。天保期の絵図で蔵屋敷と記載されていたことも矛盾せず、蔵屋敷として使用されていた時期のものと考えられる。

木簡の釈読にあたり、新潟大学の小林昌二、原直史両氏のご教示を得た。

(鶴巻康志)



- | | | | | | | |
|--------|---------|-------|---------|---------|--------|-------|
| 1 道賀新田 | 2 諏訪山新田 | 3 蓮濁 | 4 蓮濁興野 | 5 佐々木 | 6 弓越 | 7 富塚 |
| 8 舟入 | 9 新井田 | 10 島濁 | 11 古寺 | 12 竹俣万代 | 13 法正橋 | 14 松岡 |
| 15 中ノ目 | 16 加治万代 | 17 鳥穴 | 18 車場新田 | | | |

第10地点出土木簡関連地名